

四半期報告書

(第40期第2四半期)

株式会社 ユニマツトそよ風

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【事業等のリスク】	4
2 【経営上の重要な契約等】	4
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	4
第3 【提出会社の状況】	8
1 【株式等の状況】	8
2 【役員の状況】	10
第4 【経理の状況】	11
1 【四半期連結財務諸表】	12
2 【その他】	22
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	23

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年11月12日
【四半期会計期間】	第40期第2四半期（自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日）
【会社名】	株式会社ユニマツトそよ風
【英訳名】	UNIMAT SOYOKAZE CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 平 家 伸 吾
【本店の所在の場所】	東京都港区南青山二丁目12番14号 ユニマツト青山ビル
【電話番号】	03（5413）8228 （代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員 管理本部長 寺 坂 淳
【最寄りの連絡場所】	東京都港区南青山二丁目12番14号 ユニマツト青山ビル
【電話番号】	03（5413）8228 （代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員 管理本部長 寺 坂 淳
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第39期 第2四半期連結 累計期間	第40期 第2四半期連結 累計期間	第39期
会計期間	自 平成25年 4月1日 至 平成25年 9月30日	自 平成26年 4月1日 至 平成26年 9月30日	自 平成25年 4月1日 至 平成26年 3月31日
売上高 (千円)	19,979,322	21,246,583	40,615,875
経常利益 (千円)	613,667	945,738	1,338,853
四半期(当期)純利益 (千円)	457,255	699,725	1,003,535
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	358,417	691,351	956,526
純資産額 (千円)	9,786,177	10,907,094	10,340,568
総資産額 (千円)	33,204,814	35,512,790	35,387,359
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	56.54	89.24	126.01
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	29.5	30.7	29.2
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	266,056	827,729	716,703
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△289,291	△379,314	△957,607
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△1,772,981	△608,483	△944,033
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (千円)	756,720	1,208,043	1,368,112

回次	第39期 第2四半期連結 会計期間	第40期 第2四半期連結 会計期間
会計期間	自 平成25年 7月1日 至 平成25年 9月30日	自 平成26年 7月1日 至 平成26年 9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	47.98	49.24

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間における、当社グループ（当社及び連結子会社）において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、新たに決定または締結した経営上の重要な契約等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の分析

当第2四半期連結累計期間における我が国経済は、政府による金融政策や米国経済の好調などを背景に企業収益の持ち直しや雇用環境の改善がみられる一方で、消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動の影響に加えて、海外経済の下振れによる影響が懸念され、先行き不透明な状況で推移しました。

介護業界の状況といたしましては、今後75歳以上後期高齢者が急増する2025年に向けて、介護職員が100万人以上不足すると見られております。人材の定着と人材の獲得が大きな課題となっており、2015年度の介護報酬改定においては、介護職員の賃金の引き上げのための原資を拡大する一方で、賃金以外に払う介護報酬は抑え、介護を支えるための保険料や税の負担急増を避ける方向で議論がなされております。

このような環境の中で当社は、引き続き介護施設の拡充と経営基盤の強化に努めてまいりました。

当第2四半期連結累計期間の売上高は212億4千6百万円（前年同期比12億6千7百万円増）、営業利益は10億9千4百万円（前年同期比2億5千4百万円増）、経常利益は9億4千5百万円（前年同期比3億3千2百万円増）、四半期純利益は6億9千9百万円（前年同期比2億4千2百万円増）となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

①介護事業

介護事業におきましては、当第2四半期連結累計期間において、9拠点の新規開設及び統廃合により、介護サービス拠点「ケアセンターそよ風」は、直営263拠点、FC施設1拠点の合計264拠点（平成26年9月末現在）となりました。

老後を迎える人々の想い、志向するライフスタイルが多様化していく中、それぞれのシニアライフにあったサービスを提供すべく、人材育成プログラム「4C研修」を始めとした、職員の知識・スキルの向上に力を入れてまいりました。さらに、「そよ風ルネッサ」100種類の生涯学習・健康増進プログラムを中心に、営業強化することで、各施設の稼働率向上を図ってまいりました。

介護事業の売上高は211億円（前年同期比13億円増）、営業利益は18億5千1百万円（前年同期比4億6千6百万円増）となりました。

②その他の事業

高齢者向けマンション事業におきましては、継続的な営業活動の実施や幅広い顧客ニーズに対応できる施設運営をおこなってまいりました。

その他の事業の売上高は1億4千5百万円（前年同期比3千3百万円減）、不動産事業の販売促進費等の増加により営業損失は1億8百万円（前年同期は0百万円の営業利益）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間末における総資産は355億1千2百万円となり、前連結会計年度末と比べ1億2千5百万円の増加となりました。これは主に売掛金の増加によるものです。

負債は246億5百万円となり、前連結会計年度末と比べ4億4千1百万円の減少となりました。これは主に長期借入金の減少及び未払法人税等の減少によるものであります。

純資産は109億7百万円となり、前連結会計年度末と比べ5億6千6百万円の増加となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前連結会計年度末に比べて1億6千万円減少し12億8百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間に係る区分ごとのキャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得た資金は、8億2千7百万円（前年同期は2億6千6百万円の収入）となりました。これは主に税金等調整前四半期純利益8億6千9百万円、減価償却費4億8千1百万円、売上債権の増加額2億6千6百万円、法人税等の支払額2億7千5百万円によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、3億7千9百万円（前年同期は2億8千9百万円の支出）となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出3億8百万円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、6億8百万円（前年同期は17億7千2百万円の支出）となりました。これは主に長期借入による収入2億円、長期借入金の返済による支出8億9千7百万円によるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び連結子会社）の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

[会社の支配に関する基本方針]

①基本方針の内容

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値の源泉を理解し、当社が企業価値ひいては株主共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを可能とする者である必要があると考えております。

当社は、当社の企業価値の源泉は、創業以来一貫して医療・介護分野に取り組んできた豊富な実績とノウハウが凝縮した「そよ風」のブランド価値にあると考えます。またこのブランド価値は、株主の皆様、お客様とそこご家族、職員、お取引先、地域社会等との間で持続的な信頼関係を構築していくことにより、維持、醸成されていくものと考えます。そして当社は、このブランド価値を更に磨き上げていくことにより、当社の企業価値・株主共同の利益の向上に努めております。

当社は、当社株式の大量買付等であっても、当社の企業価値・株主共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。また、株式会社の支配権の移転を伴う買収提案についての判断は、最終的には株主全体の意志に基づきおこなわれるべきものであると考えております。

しかしながら、株式の大量買付等の中には、その目的等から見て企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が株式の大量買付等の行為について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報提供しないもの等、対象会社の企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。当社株式の買付をおこなう者が上記の当社の企業価値の源泉を理解し、これらの中長期的に確保し、向上させられるものでなければ、当社の企業価値ひいては株主共同の利益は毀損されることとなります。

当社としては、このような濫用的な買収に対して必要かつ相当な対抗をすることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えます。

②基本方針実現に資する特別な取組み

当社は、株主、投資家の皆様に長期的に継続して当社に投資していただくために、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を向上させるため以下の通り取組んでおります。この取組みは、会社の支配に関する基本方針の実現に資するものと考えております。

当社は、独立役員として社外監査役1名を指定し、取締役の任期を1年として経営陣の株主の皆様に対する責任を明確化しております。また、当社取締役会からの独立性を確保しつつ企画経営に関するアドバイザリーボードとしての特別委員会を創設し、経営の透明性を高めてまいります。このように当社は、コーポレート・ガバナンスの強化に取り組んでおります。

③基本方針に照らして不適切なものによって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み並びに具体的取組みに対する当社取締役の判断及びその理由

当社は、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保することを目的として、平成19年5月31日開催の取締役会及び同年8月30日開催の第32回定時株主総会決議に基づき、「大規模買付ルール（買収防衛策）」（以下「本ルール」という。）を導入いたしました。また、平成25年5月17日開催の取締役会及び同年6月21日開催の第38回定時株主総会において、本ルールを継続することを決議しております。本ルールの詳細については平成25年5月17日付プレスリリースに掲載しております。

②の基本方針実現のための取組みに記載のとおり、当社の計画は、企業価値・株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させることを目的に策定されており、基本方針に沿ったものであります。本ルール発動に際しては、独立性の高い第三者委員によって構成される特別委員会の判断を経ることが必要とされており、有効期間が最長三年と定められ、取締役会にていつでも

廃止できるものであります。よってその公正性・客観性が担保されており、企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであって、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数 (株)
普通株式	15,000,000
計	15,000,000

② 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数 (株) (平成26年9月30日)	提出日現在 発行数 (株) (平成26年11月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	8,598,912	8,598,912	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	8,598,912	8,598,912	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成26年7月1日～ 平成26年9月30日	—	8,598,912	—	8,479,068	—	—

(6) 【大株主の状況】

平成26年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合 (%)
高橋 洋二	沖縄県宮古島市	1,948	22.65
株式会社ユニマットライフ	東京都港区南青山2丁目12番14号	1,553	18.06
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6-1	291	3.38
クレディ スイス アーゲー チュー ーリッヒ エーアイエフ ファンズ	東京都千代田区丸の内2丁目7-1	186	2.17
株式会社東和銀行	群馬県前橋市本町2丁目12-6	174	2.03
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	111	1.29
ユニマットそよ風従業員持株会	東京都港区南青山2丁目12-14 ユニマット青山ビル	105	1.23
楽天証券株式会社	東京都品川区東品川4丁目12番3号	98	1.14
ミツワ電機株式会社	東京都中央区東日本橋2丁目26-3	89	1.03
株式会社埼玉りそな銀行	埼玉県さいたま市浦和区常盤7丁目4-1	85	0.99
計	—	4,644	54.01

(注) 1 当社は自己株式758千株 (8.81%) を所有しております。

2 信託銀行各社の所有株式数につきましては、信託業務分を確認することができないため、株主名簿上の名義で保有株式数を記載しております。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成26年9月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 758,200	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 7,825,200	78,252	—
単元未満株式	普通株式 15,512	—	—
発行済株式総数	8,598,912	—	—
総株主の議決権	—	78,252	—

(注) 単元未満株式には当社保有の自己株式が93株含まれております。

② 【自己株式等】

平成26年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合 (%)
(自己保有株式) 株式会社ユニマツトそよ風	東京都港区南青山二丁目12 番14号 ユニマツト青山ビル	758,200	—	758,200	8.81
計	—	758,200	—	758,200	8.81

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(平成26年7月1日から平成26年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、大光監査法人により四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,388,112	1,228,043
受取手形及び売掛金	5,685,279	5,951,612
商品及び製品	13,703	12,600
販売用不動産	774,270	692,444
原材料及び貯蔵品	44,268	45,184
その他	2,836,925	2,966,320
貸倒引当金	△50,861	△58,937
流動資産合計	10,691,697	10,837,270
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	※2 9,831,866	※2 9,821,894
土地	3,010,808	3,013,055
リース資産(純額)	5,879,024	5,761,972
その他(純額)	※2 714,441	※2 768,044
有形固定資産合計	19,436,140	19,364,967
無形固定資産		
のれん	451,639	438,290
その他	223,072	235,155
無形固定資産合計	674,711	673,445
投資その他の資産		
差入保証金	1,774,930	1,821,349
敷金	1,894,107	1,908,116
その他	2,245,951	2,185,250
貸倒引当金	△1,330,178	△1,277,610
投資その他の資産合計	4,584,810	4,637,107
固定資産合計	24,695,662	24,675,520
資産合計	35,387,359	35,512,790
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	704,768	669,953
短期借入金	※3 950,000	※3 1,230,200
1年内返済予定の長期借入金	1,691,576	1,750,676
リース債務	129,175	128,165
未払法人税等	349,082	229,099
賞与引当金	560,063	614,345
その他	2,868,434	2,894,253
流動負債合計	7,253,100	7,516,693
固定負債		
社債	800,000	800,000
長期借入金	6,627,968	5,871,730
リース債務	6,234,636	6,171,168
長期預り保証金	2,393,737	2,459,737
退職給付に係る負債	961,890	1,017,770
役員退職慰労引当金	42,230	13,571
債務保証損失引当金	※1 442	※1 442
偶発損失引当金	—	39,894
その他	732,784	714,687
固定負債合計	17,793,690	17,089,002
負債合計	25,046,790	24,605,696

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,479,068	8,479,068
利益剰余金	2,761,905	3,336,927
自己株式	△1,147,076	△1,147,199
株主資本合計	10,093,897	10,668,797
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	290,272	275,043
退職給付に係る調整累計額	△43,600	△36,746
その他の包括利益累計額合計	246,671	238,297
純資産合計	10,340,568	10,907,094
負債純資産合計	35,387,359	35,512,790

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
売上高	19,979,322	21,246,583
売上原価	18,030,871	18,610,564
売上総利益	1,948,450	2,636,019
販売費及び一般管理費	※1 1,108,517	※1 1,541,151
営業利益	839,933	1,094,868
営業外収益		
受取利息	8,434	3,964
受取配当金	11,116	11,373
貸倒引当金戻入額	54,227	6,599
遅延損害金	6,878	33,692
補助金収入	—	28,000
その他	34,825	39,370
営業外収益合計	115,482	123,000
営業外費用		
支払利息	235,286	226,910
支払手数料	75,417	10,554
その他	31,044	34,666
営業外費用合計	341,748	272,130
経常利益	613,667	945,738
特別利益		
固定資産売却益	190	152
補助金収入	—	35,058
特別利益合計	190	35,211
特別損失		
固定資産除却損	1,264	36,541
固定資産圧縮損	—	35,058
偶発損失引当金繰入額	—	39,894
特別損失合計	1,264	111,494
税金等調整前四半期純利益	612,593	869,454
法人税、住民税及び事業税	156,358	163,050
法人税等調整額	△1,020	6,678
法人税等合計	155,337	169,729
少数株主損益調整前四半期純利益	457,255	699,725
四半期純利益	457,255	699,725

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	457,255	699,725
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△98,837	△15,228
退職給付に係る調整額	—	6,854
その他の包括利益合計	△98,837	△8,374
四半期包括利益	358,417	691,351
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	358,417	691,351
少数株主に係る四半期包括利益	—	—

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	612,593	869,454
減価償却費	455,873	481,974
のれん償却額	13,348	13,348
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△52,705	2,762
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△6,344	54,281
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	57,272	—
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	—	40,946
偶発損失引当金の増減額 (△は減少)	—	39,894
受取利息及び受取配当金	△19,551	△15,338
支払利息	235,286	226,910
固定資産売却損益 (△は益)	△190	△152
固定資産除却損	1,264	36,541
固定資産圧縮損	—	35,058
補助金収入	—	△35,058
売上債権の増減額 (△は増加)	△417,461	△266,033
販売用不動産の増減額 (△は増加)	—	△53,172
その他のたな卸資産の増減額 (△は増加)	2,456	187
仕入債務の増減額 (△は減少)	△14,315	△34,815
未払消費税等の増減額 (△は減少)	43,562	△1,319
預り保証金の増減額 (△は減少)	△163,928	5,975
未払費用の増減額 (△は減少)	24,524	68,027
その他	△88,440	△154,532
小計	683,246	1,314,942
利息及び配当金の受取額	19,804	15,392
利息の支払額	△238,032	△226,827
法人税等の支払額	△198,962	△275,778
営業活動によるキャッシュ・フロー	266,056	827,729
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△349,104	△308,686
有形固定資産の売却による収入	190	8,422
無形固定資産の取得による支出	△491	△29,439
投資有価証券の取得による支出	—	△18,200
補助金の受取額	7,507	6,457
貸付金の回収による収入	15,180	3,000
その他	37,427	△40,866
投資活動によるキャッシュ・フロー	△289,291	△379,314

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	1,215,000	937,000
短期借入金の返済による支出	△3,150,000	△606,800
短期借入金の純増減額 (△は減少)	850,000	△50,000
長期借入れによる収入	4,438,200	200,000
長期借入金の返済による支出	△3,908,566	△897,138
自己株式の取得による支出	△1,000,012	△122
固定資産に係る割賦債務の返済による支出	△45,065	△23,921
ファイナンス・リース債務の返済による支出	△67,630	△64,478
配当金の支払額	△104,905	△103,022
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,772,981	△608,483
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△1,796,216	△160,068
現金及び現金同等物の期首残高	2,552,936	1,368,112
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 756,720	※1 1,208,043

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(1) 連結の範囲の重要な変更

当第2四半期連結累計期間において、連結の範囲の重要な変更はありません。

(2) 持分法適用の範囲の重要な変更

当第2四半期連結累計期間において、持分法適用の範囲の重要な変更はありません。

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更し、割引率の決定方法を、割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数とする方法から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法に変更いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従い、当第2四半期連結累計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更にともなう影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第2四半期連結累計期間の期首の退職給付に係る負債が14,933千円増加し、利益剰余金が14,933円減少しております。

また、当第2四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益は、4,641千円減少しております。

(会計上の見積りの変更)

(耐用年数の変更)

当社は、平成26年7月14日開催の取締役会において、一部ソフトウェアの入替を行うことを決定いたしました。当該入替に伴い、除却が見込まれるソフトウェアについて、当第2四半期連結会計期間より、耐用年数を入替予定月までの期間に短縮し、将来にわたり変更しております。これにより、従来に比べて、当第2四半期連結累計期間の減価償却費は6,466千円増加し、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益は同額減少しております。

なお、セグメントに与える影響については、セグメント情報等に記載しております。

(四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理)

該当事項はありません。

(追加情報)

該当事項はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

※ 1 偶発債務

下記の連結会社以外の法人の不動産賃貸借契約の未経過賃借料等に対して、次のとおり債務の保証をおこなっております。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)		当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
医療法人弘正会(賃貸借保証債務)	1,366,200千円	医療法人弘正会(賃貸借保証債務)	1,290,300千円
医療法人弘英会(賃貸借保証債務)	1,130,220	医療法人弘英会(賃貸借保証債務)	1,067,430
その他 1件	442	その他 1件	442
債務保証損失引当金	△442	債務保証損失引当金	△442
計	2,496,420	計	2,357,730

※ 2 圧縮記帳

取得価額から控除した国庫補助金等の受入に伴う圧縮記帳額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)		当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
建物及び構築物(純額)	816,161千円		844,769千円
その他(純額)	3,271		4,664
計	819,432		849,434

※ 3 当座貸越契約及び貸出コミットメント契約

当社は運転資金の効率的な調達をおこなうため、取引銀行数行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく借入未実行残高は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)		当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
当座貸越限度額	3,800,000千円		3,800,000千円
借入実行残高	450,000		400,000
差引額	3,350,000		3,400,000

(四半期連結損益計算書関係)

※ 1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)		当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
給与手当	288,059千円		326,327千円
租税公課	329,841		534,627
賞与引当金繰入額	43,121		53,364

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
現金及び預金勘定	776,720千円	1,228,043千円
預入期間が3か月超の定期預金	△20,000	△20,000
現金及び現金同等物	756,720	1,208,043

(株主資本等関係)

I 前第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

1. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年5月14日 取締役会	普通株式	107,249	12.5	平成25年3月31日	平成25年6月5日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動に関する事項

自己株式の取得

当社は、平成25年6月21日開催の定時株主総会決議に基づき、自己株式739,000株の取得をおこないました。この結果、当第2四半期連結累計期間において自己株式が1,000,012千円増加し、当第2四半期連結会計期間末において自己株式が1,146,960千円となっております。

II 当第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

1. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年5月14日 取締役会	普通株式	109,770	14.0	平成26年3月31日	平成26年6月6日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第2四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント		その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結損益 計算書計上額 (注) 3
	介護事業	計				
売上高						
外部顧客への売上高	19,799,756	19,799,756	179,565	19,979,322	—	19,979,322
セグメント間の内部売上 高又は振替高	—	—	—	—	—	—
計	19,799,756	19,799,756	179,565	19,979,322	—	19,979,322
セグメント利益	1,384,750	1,384,750	349	1,385,100	△545,166	839,933

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸事業、高齢者向けマンション事業等を含んでおります。

2 セグメント利益の調整額△545,166千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整をおこなっております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

II 当第2四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント		その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結損益 計算書計上額 (注) 3
	介護事業	計				
売上高						
外部顧客への売上高	21,100,745	21,100,745	145,838	21,246,583	—	21,246,583
セグメント間の内部売上 高又は振替高	—	—	—	—	—	—
計	21,100,745	21,100,745	145,838	21,246,583	—	21,246,583
セグメント利益又は損失 (△)	1,851,276	1,851,276	△108,029	1,743,246	△648,378	1,094,868

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産事業、高齢者向けマンション事業等を含んでおります。

2 セグメント利益又は損失(△)の調整額△648,378千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3 セグメント利益又は損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整をおこなっております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

(耐用年数の変更)

「会計上の見積りの変更」に記載のとおり、当第2四半期連結会計期間より、一部のソフトウェアの耐用年数を変更しております。この変更に伴い、従来の耐用年数による場合に比べ、当第2四半期連結累計期間のセグメント利益は「調整額」で6,466千円減少しております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(金融商品関係)

当第2四半期連結貸借対照表計上額と時価との差額及び前連結会計年度に係る連結貸借対照表計上額と時価との差額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(有価証券関係)

その他の有価証券で時価のあるものについて、事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められるものはありません。

(デリバティブ取引関係)

デリバティブ取引について、事業の運営において重要なものとなっており、かつ、当該取引の契約額その他の金額に前連結会計年度の末日と比べて著しい変動が認められるものはありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額	56円54銭	89円24銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	457,255	699,725
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	457,255	699,725
普通株式の期中平均株式数(千株)	8,087	7,840

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年11月12日

株式会社ユニマットそよ風
取締役会 御中

大光監査法人

代表社員 公認会計士 高山 康 宏 印
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 定免 賢 一 郎 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ユニマットそよ風の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成26年7月1日から平成26年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ユニマットそよ風及び連結子会社の平成26年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。